



2026年1月27日

各 位

会 社 名 株式会社テセック
代 表 者 名 代表取締役社長 田中 賢治
(コード: 6337・東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 取締役 戸田 雄介
(TEL. 042-566-1111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第38条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図り、企業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、自己株式の取得枠を設定するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	160,000株（上限） (発行済株式総数に対する割合（自己株式を除く） 3.01%)
(3) 株式の取得価額の総額	300,000,000円（上限）
(4) 取得期間	2026年1月28日～2026年3月31日

(ご参考) 2025年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	5,317,153株
自己株式数	261,542株

以 上